

平成 3 0 年 7 月

射水市議会臨時会議案

目 次

議案第 5 4 号 財産の交換について

議案第 5 4 号

財産の交換について

下記のとおり財産を交換したいので、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 交換に供する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在 射水市三ケ字中吉原 3 9 2 5 番 5
- (3) 地目 雑種地
- (4) 面積 5 0 1 . 7 4 平方メートル

2 交換により取得する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在 射水市三ケ字中吉原 3 9 6 7 番 1 外 3 筆
- (3) 地目 宅地
- (4) 面積 4 6 4 . 0 8 平方メートル

3 交換の相手方

富山市豊田町一丁目 6 番 8 3 号

長谷 那満江

4 交換に係る条件

等価交換とする。

平成 3 0 年 7 月 2 7 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志